

5月は、

「自転車安全利用推進月間」です!!



5月 園部パトロール

～自転車の わがまま 気のまま 事故のもと～

京都府内 自転車事故発生状況



安全第一

◇自転車事故発生件数の推移

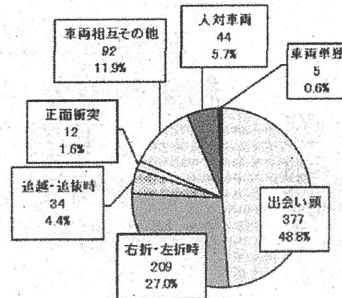
区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	前年比	
							件・人	増減率
発生件数	962	896	825	944	934	773	-161	-17.2%
死者数	6	4	6	7	3	6	3	100.0%
負傷者数	916	871	792	908	895	721	-174	-19.4%

◇状態別発生件数(件)



自転車事故の発生件数は、
全体の約2割を占めています。

◇事故類型別発生件数(件)



自転車事故の7割以上が交差点や交
差点付近で発生しています。また、出会
い頭事故が約半数を占めています。

交通ルール等
分かりやすく
紹介してるぜ



警察庁自転車ポータルサイト
の二次元コードはこちらから



令和8年
5月号
南丹
警察署
園部駅前
交番
Tel: 0771
-63-0110

自転車の違反に交通反則通告制度が導入されました



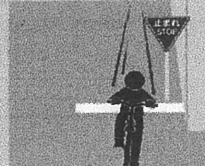
携帯電話使用等(保持)
12,000円



信号無視
6,000円



車道の右側通行
6,000円



指定場所一時不停止
5,000円



公安委員会遵守事項違反
5,000円

★すべての年齢層に対する自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています!

ヘルメット非着用時の「頭部」損傷は、ヘルメット着用時と比べ約1.2倍高くなります。

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

◆ 悪質リフォーム事犯（点検商法）に注意

「点検商法」
とは

業者が「無料点検です」などと言って来訪し「工事をしないと危険ですよ」と不安をあおって、本来、必要のない工事を行う手口をいいます。

クーリング・オフ
制度を活用
しましょう!

契約の申し込みや締結をした場合でも、一定の期間内であれば、無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除できるのがクーリング・オフ制度。



◆ 訪問購入事犯（押し買い）に注意



高齢者等の自宅へ事前に電話を掛けて約束を取り付けたり、突然訪問して、「不要な衣類等ありませんか。」
「何でも買い取ります。」
などと言って貴金属等を強引に買い取る手口です。

トラブルにあわないために

不審な電話や
訪問があれば、
すぐ110番!!

- ⚠️ 突然訪問してきた購入業者は家に入れない!
- ⚠️ 購入業者から電話がかかってきても、安易に訪問を承諾しない!
- ⚠️ 購入業者から勧誘を受けて訪問を承諾する場合は、一人に対応しない、絶対に目を離さない!

「あれ?」と
思ったら
即相談!



○ 相談窓口

- ・ 各警察署
- ・ 警察総合相談室（#9110）電話対応時間：平日9時～17時45分
- ・ 京都府及び京都市の相談窓口
 - 京都府消費生活安全センター（075-671-0004）
 - 京都市消費生活総合センター（075-366-1319）
 - 消費者ホットライン（188）